

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		男女共同参画推進事業						予算事業名		男女共同参画推進事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	男女共同参画社会基本法				
			02	01	14	1101	経常経費						
総合計画体系	4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文							事業の区分	主要事業				
	4-5人権が尊重される社会づくり(男女共同参画・人権)												
	②男女共同参画社会の実現							担当課係等	市民活動支援センター 男女共同参画係				
1市民への男女共同参画の推進・啓発の強化													
事業期間		継続(年度～平成33年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意志による社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を充分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指す。							平成11年男女共同参画社会基本法の成立により、国や茨城県が基本計画を策定し、平成14年3月には「結城市男女共同参画基本計画(たまゆプラン)」を策定し、これに基づき事業を推進している。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
・市男女共同参画基本計画の策定 ・第2次男女共同参画後期基本計画の進捗管理 ・職員アンケートの実施 ・男女共同参画推進講演会の開催 ・男女共同参画推進セミナーの開催(年4回) ・講座、学習会の開催 ・職員研修の実施(階層別・年代別) ・女性団体への支援(ゆうき女性会議 他5女性団体) ・市民意識調査、事業所別アンケートの実施							市民や市職員						
							【事業をとりまく環境の変化】						
							近年の少子高齢化の進行、生活環境、社会経済情勢の変化や多発する自然災害などによる多様化する市民のニーズや価値観を踏まえて、新たに女性活躍推進法への対応や防災に関する分野への参画拡大などを追加し、平成28年3月に平成32年度までの5年間を計画年度とする「第2次結城市男女共同参画後期基本計画」を策定した。						
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】					
第2次男女共同参画後期基本計画の進捗管理 男女共同参画推進セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研修の実施 女性団体への支援 男女共同参画宣言都市15周年記念シンポジウム開催				第2次男女共同参画後期基本計画の進捗管理 男女共同参画推進講演会・セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研究の実施 女性団体への支援 第3次男女共同参画基本計画策定				第3次男女共同参画基本計画の進捗管理 男女共同参画推進講演会・セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研修の実施 女性団体への支援					
■事業費													
			H29年度		H30年度								
財源内訳	国庫支出金	0		0									
	県支出金	0		0									
	地方債	0		0									
	その他	0		0									
	一般財源	518		652									
歳入計(千円)			518		652								
歳出内訳	節(番号+名称)		金額(千円)		金額(千円)								
	08 報償費		293		471								
	09 旅費		8		14								
	11 需用費		121		64								
	13 委託料		44		44								
	14 使用料及び賃借料		52		56								
	19 負担金補助及び交付金		0		3								
歳出計(千円)(A)			518		652								
伸び率(%)					25.86								
備考	総合計画 126ページ 予算書 51ページ												

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	市民講座等の開催回数	回	目標	8.00	9.00	9.00
	市民対象に、講座や講演会を開催する。		実績	9.00	0.00	0.00
	アンケート実施回数	回	目標	11.00	11.00	11.00
	講座やイベント時に、男女共同参画に関するアンケートを実施する。		実績	12.00	0.00	0.00
成果 指標	固定的な性別役割分担意識を持たない割合	%	目標	65.00	65.00	70.00
	固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合を増やす。		実績	60.00	0.00	0.00
	審議会や委員会等の女性委員割合	%	目標	28.00	29.00	30.00
	女性委員の割合を増やす。		実績	24.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	男女共同参画社会の実現のため、必要性の高い事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市の責務として、男女共同参画の推進に取り組まなければならないが、市民、事業所、市民団体の協力を得ながら、または協働で推進していくことが望ましい。
	手段の妥当性	B どちらも言えない	市民一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、自分自身のこととして考えられるよう具体的でよりわかりやすい手段を選択し実施していく。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	さらにコストの効率を考えたうえで継続して実施していく。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	広く市民に情報提供をしているが、事業への参加者は女性が多い。男性自身の課題としてとらえられるような情報発信を意識して行い、男性の参加を促す。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	女性活躍推進法の制定等、法制度が整われてきており、働き方改革などは関心が得やすい環境になってきているので、この機会を捉え効果的な事業実施につなげていく。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	推進体制は整えられてきているため、市民一人ひとりの理解や意識改革をしていくために、継続した事業展開が必要である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
男女共同参画については、社会の変化とともに市民の意識改革も進んできているように思えるが、男女共同参画への誤解や性別役割分担などの偏見が根強くあることがアンケート結果からわかる。この偏見は生まれてからこれまでの成長の過程で獲得したものであるため、この偏見をなくすことは難しく、常に偏見を持つ者への気づきを促すことが必要であり、今後も継続して啓発を行っていく必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
第2次後期基本計画に基づき、事業展開をしていくが、男女共同参画や女性活躍については、女性だけの問題ではないことを男女ともに認識してもらうことが必要である。特に女性活躍については、環境整備が必要と思われるため、男性の働き方改革に向けたワークライフバランスをテーマにした講座や講演会を開催し、市民や事業所に対しての啓発を行っていくとともに、ワークライフバランス優良事業所認定・表彰制度を創設し市内事業所が積極的に取り組めるようにする。また、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けてDV防止の啓発を継続して行い、若者に対しては、デートDV防止の啓発を行っていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 引き続き事業を継続していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。